

フリガナ		現住所		電話番号	
保護者代表氏名				父	
		母			
フリガナ	☐ 男 ☐ 女	生年月日	保護者との続柄	在園施設名	入園した年度と現在のクラス
申請児童氏名		年 月 日	子・その他		令和 年度
転所・転園希望日			年 月 1 日から		
(注記) 転園内定を辞退した(または内定取消となった)場合は、元の施設での在園は継続できません。あらかじめご承知おきください。					

転所・転園を希望する施設名				第9希望以降 ●書ききれない場合は別紙をご用意ください。
第1希望	第2希望	第3希望	第4希望	
第5希望	第6希望	第7希望	第8希望	

● 上記の転所・転園希望先保育施設に入園できなかった場合について、次の希望する番号の□に✓をしてください。

1	在園施設の利用を継続	2	在園施設は退園希望	➡	退園後の予定
☐	希望施設に入園できるまで、現在在園している施設の利用を希望します。	☐	上記の転所・転園希望日での転園ができなかった場合は、希望月の前月末日をもって、現在在園している施設を退園します。	☐	幼稚園等他の施設に通います。 ☐ その他()

(注記) 1を選択した場合、転園が保留になった結果在園施設の利用を継続することは内定には該当しません。
2を選択した場合、在園施設の退園に伴い申請は取下げとなります。

● 兄弟姉妹で同時に申請(新規申請含む)をする方は、次の希望する番号に✓をしてください。
(各選択肢の詳細は、令和9年度入園のしおりをご確認ください)

1	同園優先	2	同月入園	3	同時同園
☐	兄弟姉妹で同じ園への内定を優先するが、調整ができない場合は、別々の園や、1人のみ内定も可	☐	兄弟姉妹が全員、同月に内定する場合のみ内定となる	☐	兄弟姉妹が全員、同月かつ同じ園に内定する場合のみ内定となる

同時に新規入園を申請、または転所・転園を申請する児童(一人につき申請書類一式が必要です。)

フリガナ	☐ 男 ☐ 女	生年月日	フリガナ	☐ 男 ☐ 女	生年月日
児童氏名		年 月 日	児童氏名		年 月 日

● 申込児童の状況等をご記入ください(該当項目に✓、又は必要事項を記入)。

健康診査時の医師や保健師等からの発達にかかる指導の有無	☐ なし ☐ あり	指導内容	健康・発達面で注意が必要な事項(投薬等)	☐ なし ☐ あり	具体的に
上記のお子さまの状況について、全ての希望施設に内容を詳しく伝え、入所可能か確認している → ☐ 済 ☐ 未					
食物アレルギーの有無 ☐ なし ☐ あり ☐ 卵 ☐ 乳 ☐ 大豆 ☐ 小麦 ☐ その他()					
宗教等の理由により食べることができない食品()					
除去等が必要な場合、全ての希望施設に内容を詳しく伝え、給食等の対応が可能か確認している → ☐ 済 ☐ 未					

※ありのままの状況をチェック、記入の上、該当する項目については、必ず事前に全ての入園希望施設へ伝えてください。
特に、健康・発達面で注意が必要な事項や、投薬・食物アレルギー等を、全ての希望施設に伝えていない場合、内定した施設で対応ができず、入所ができない場合があります。

※裏面も記入してください。

● ご家族の状況についてご記入ください。

児童の同居家族（全員）	続柄	氏名	生年月日	年齢 R9.4.1 現在	職業 (児童は学校名・園名等)	通勤 時間 (往復・分)	障害・療 育手帳の 有無	学年	未就学児童の状況 (該当する場合は✓)
	保護者(父)		年 月 日						
	保護者(母)		年 月 日						
	本人		年 月 日						
	()		年 月 日						☐ 同時申込
	()		年 月 日						☐ 在園中 ☐ 自宅
	()		年 月 日						☐ 同時申込
									☐ 在園中 ☐ 自宅
									☐ 同時申込
									☐ 在園中 ☐ 自宅

父母の状況

転園希望日時時点で、産前産後休業中ですか？	☐ いいえ	☐ はい	認定事由が「妊娠・出産」での転園となります。その場合、出産日の属する月の翌々月末で認定期間が終了するため退園となります。
転園希望日時時点で、育児休業中ですか？	☐ いいえ	☐ はい	転園後、翌月1日までに復職することが申請の条件となります。

祖父母の状況	続柄	氏名	状 況				
	父方祖父		(歳)	☐ 同居	☐ 死亡	☐ その他()	☐ 別居:住所 ()
	父方祖母		(歳)	☐ 同居	☐ 死亡	☐ その他()	☐ 別居:住所 ()
	母方祖父		(歳)	☐ 同居	☐ 死亡	☐ その他()	☐ 別居:住所 ()
	母方祖母		(歳)	☐ 同居	☐ 死亡	☐ その他()	☐ 別居:住所 ()

● 添付書類チェック(転園申請には、本紙のほか下記書類のご用意が必要です。)

☐	父母それぞれの、保育の必要性を示す書類(就労証明書や診断書等)は、最新のものを用意しましたか？	☐	認定事由ごとの最新の書類に基づいて記入した、「令和9年度 利用調整指数表」を用意しましたか？
☐	同居する65歳未満の祖父母がいる場合、祖父母それぞれの保育の必要性を示す書類(就労証明書や診断書等)は用意しましたか？ (添付がない場合は利用調整指数の減算対象となります。)		

転園に関する誓約書

1 「入園のしおり」及び「利用調整の考え方」の内容に同意した上で申請してください。

2 この転園申請は令和10年3月入所に係る利用調整(審査)まで有効となります(6に該当する場合を除く)。転園の意思がなくなった場合は、速やかに取下げ手続きを行ってください。取下げ手続きをしない場合は、毎月利用調整(審査)が行われます。

3 転園が内定した場合、現在在園している施設には新たな入所者が決定されるため、いかなる理由があっても内定を辞退し、元の施設での在園を継続することはできません(内定が取り消された場合も同様です)。

4 転園までに保育の必要な事由等が変更となる場合(勤務先が変わる、世帯の人数が変わるなど)は、各入所月の申請締切日までに施設等申請変更届出書とあわせて、変更となる書類(就労証明書など)を提出してください。提出がなく事実と異なる場合は、利用調整結果や入園(転園)決定が取り消しになることがあります。

5 産前産後休業又は育児休業取得中に転園した場合は、転園した月の翌月1日までに復職することが条件となります。復職が確認できなかった場合は退園していただきます。

6 転園申請後に、現在在園している保育施設を退園した場合、又は市外転出した場合、申請は取消しとなります。また、転園内定後、転園月1日までに市外転出した場合は内定取消(入園後の場合は退園)となります。

7 希望する保育施設については、見学等で保育内容等を十分確認し了承の上申請してください。特に、申請児童にアレルギーや健康・発達上の配慮事項がある場合は、対応可否を必ず確認し、対応可能の確認が取れた施設のみ希望してください。

上記事項について確認しましたので、転園が内定した場合は、現在在園している保育施設から必ず転園します。なお、転園しない場合、及び転園後、期限までに産前産後休業又は育児休業から復職しなかった場合は退園することを誓約します。

令和 年 月 日

署名

(父) (母)